

2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】

作成: 2025年 6月 23日

施策番号 3-2-1	施策名 安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	政策名 安心して子育てできるまちづくり	
			主 管 課 子育て支援課	
施策関係課	課長名 佐々木 雅之			
	内 線 168			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図			結果		
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。			町民			・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める		
						子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てができる		
成果指標	説明	単位	策定期(基準)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	90.0 (R3)	88.0	93.8			90%以上
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4	88.3			90.0
③ 育児・家事に協力してくれる方がいる割合	乳幼児健診アンケート	%	93.5 (R3)	93.9	95.4			90%以上
④								
成果指標設定の考え方		①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 ③は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。						

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	437,056	487,141	570,030		

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2024年度の成果評価(前年との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した	想定される理由	3指標いずれも前年比増。 児童手当支給年齢の拡大による受給者・額の増、子育て支援センターにおける玩具貸出事業の開始や好調な実績、ひとり親家庭等日常生活支援事業における時間要件の拡大など、制度の強化や実態に合わせた柔軟な運用を進めたことにより、安心感が高まった。					
	<input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった							
	<input type="checkbox"/> 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・成果指標からは、既に目標値に到達しているものもあり、ひとり人に寄り添う支援により、引き続き高いレベルでの満足度を目指していかたい ・成果指標②については、年度によるばらつきはあるものの、目標値達成が見通せない。現在育児中の回答者のみではないため、「地域全体として、こども・子育てに寛容で協力的な雰囲気」を高めていく啓発がさらに必要であり、広報誌掲載などにより実施中。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	児童手当支給事務事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	子育て支援センター運営事業							
	こども家庭センター運営事業							
	子ども医療費給付事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・児童手当支給事務事業→令和6年10月分より、国の制度改正により支給対象年齢や加算額が変更となり、改正情報の啓発と手続き勧奨を丁寧に実施。 ・妊婦等相談・支援事業」「子育て支援センター運営事業」「こども家庭センター運営事業」「乳幼児健診・相談事業」、「育児支援事業」など→妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な悩みを相談でき、助産師による直営の産後ケアやヘルパーによる支援など、安心感を高める体制に注力 ・「発達支援システム推進事業」「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」など→早期発見・早期療育、一貫性と継続性ある個別サポートの保障システムが定着							
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)								
担当課評価	計画期間初年度の子ども医療費の独自負担対象拡大に続き、2年目となる6年度には児童手当対象年齢の拡大などに対応し、子育て世帯の経済面の安心が高まっている。 不妊治療費助成を始め、施策を構成する事業の利用実績も伸びており、施策の結果達成に向け、着実に事業展開してきている。		A	B	C	D	E	
	進捗結果				O			

A: 実現した
B: (後期実施計画策定期と比較して) 大きく前進した
D: (後期実施計画策定期と比較して) 変わらない又は維持したC: (後期実施計画策定期と比較して) 前進した
E: (後期実施計画策定期と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	令和6年度に、本町の子ども・子育て政策を総合的に推進する「子ども・子育て支援事業計画」の次期計画(7年度～11年度)を策定。本計画は、国の「こども大綱」や「都道府県こども計画」を勘案した「市町村こども計画」として一体的に策定するとともに、「母子保健を含む成育医療等に関する市町村計画」としても位置付けるもの。少子化の進行や晚婚化・晚産化傾向が続く中で、安心してこどもをうみ育てることができ、未来を担うこどもが健やかに育つ環境づくりや、子育て支援体制の整備に取り組むとともに、さまざまな事情や背景の家庭に対応した相談・援助体制の充実と、妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践する旨を規定。
	この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

後期実施計画における施策の方針を「妊娠・出産・子育てに関する悩み、不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図る」としており、国の少子化対策の動向に注視しながら、「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画(芽室町こども計画)」に沿った取組を進めていく。 なお、第3期計画における策定のポイントは次のとおり ・「こども大綱」「都道府県こども計画」を勘案した市町村こども計画として策定 ・保育を必要とするすべてのこどもが、質の高い幼児教育・保育を受けることができる ・妊娠から出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践し、すべての子育て家庭がそれぞれのニーズや状況にあった子ども・子育て支援施策を円滑に利用することができる ・妊娠・出産・子育て期における支援とライフステージに応じたこどもの育ちを支える切れ目のない支援体制を構築することで、親子の生涯に渡るウェルビーイングの基盤を培うことができること

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		O			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した			O		

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		O			
今後の取組に対する意見	・芽室町で子育てすることのメリットが大きくあれば、子育て世帯にとって、もっといい環境になるのではないか。 ・子育てに対して大変なイメージがあると思うが、芽室町で子育てすることに希望を持てるように、地域交流の促進等に力を入れる。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した		O			